

この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。
「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。

		チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	2	3	1	放デイとの多機能の事業所であるため、主たる活動室が1室しかない。必要に応じてパーティションで区切ったり、放デイと重ならなければ2階を使用したりしている。 スペースに応じた人数しか受け入れができていないのが現状。より多くの子供さんを受け入れることができるよう引っ越しを検討している。
	2	職員の配置数は適切であるか	6			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	2	2	2	福祉事業目的に作られた建物ではないため、常に安全に対する注意を払っている。 テナント内の別企業とトイレを併用せざるを得ない環境である。プライバシーを守りつつトイレトレーニングのできる環境にすべく引っ越しを検討している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6			備品をしまう場所が非常に少ない。
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	6			一日のふりかえりやお子さんの育ちの共有には可能な限り非常勤職員も参加できている。施設長・書記などの管理部門の参画を増やし、現場の要望を速やかに決定する仕組みや機会を作っていくとよい。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5	1		にじいろキッズらいふのHPにリンクをはり、HPで公開している。（現在独自のHPを作成中）また、事業所内掲示を行っている。 HPに公開してあることが分かりづらいように思う。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			6	外部機関による第三者評価を受審する予定は現時点ではない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6			年間研修計画により実施している。 年2回の職場内研修に加え、外部の各種研修に可能な限り参加している。 職場内研修は多機能の事業所ということで放デイと合同の内容であるた
適	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6			ガイドラインを意識した内容であると認められる。

切 な 支 援 の 提 供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6			クラス担任は一人しかいないが、児発管・臨時職員等に相談し、お子さんの姿に合わせアイデアを出し合って立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6			季節感が感じられるプログラムを意識している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	6			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6			午睡の時間なども活用し、情報共有することができている。 専門職が来所している際は午睡の時間を活用しカンファレンスを行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	6			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6			保護者、関係機関、専門職と連携して行っている。
	関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6		
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6			
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか				医療ケア児の実績なし
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				医療ケア児の実績なし
25		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6			移行を目指し、併用している幼稚園等と情報共有を行っている。 保育所等訪問支援員とも情報共有している。
26		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか				現在該当児なし
27		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6			PT・OTによる見立てがけいっけう的に進められ、療育に活かされている。
28		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6			法人内の保育園に協力してもらい機会を作っている。
29		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか			6	十分に参加できていない現状がある。

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	6			法人内で実施しているものについて、保護者へ紹介している。日々のアドバイスに留まっている。ペアレントトレーニングを行うことのできる職員の育成及び場の設定が課題。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	6			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		4	2	保護者会なし。 保護者会はないが送迎時に保護者同士の関りがある。また、少ないが行事等で交流する機会を設けている。昨年はお茶のみサロンを企画した。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	1		毎月とはいかなかったがお便りを発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	6			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6			
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			6	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	5	1		マニュアル化できているものとできていないものがある。また、保護者への周知が不十分。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6			毎月1回、様々な災害を想定して避難訓練を実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	6			アセスメントにて確認。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか				該当児なし
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	2	4		手厚い人員配置ということもあり、ヒヤリハットの事例が少ない。危険予知トレーニングなどは研修で行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか				該当事例なく、個別支援計画への記載なし。